

この一票明
るいくらしの
窓ひらく

市報 たかはぎ

才85号

38年9月10日発行

発行 高萩市役所

編集 秘書企画課

印刷 藤枝印刷所



(((秋 た け な わ)))

秋、スポーツの秋、読書の秋、美術の秋、そして農家にとってはネコの手も借りたい忙しい秋。わたしたちの一年中の行事が、何もかも一度におこなはれるような季節でもあります。

いづれにしてもこの月は、天気があつからず、寒からず、また空気もいつそう澄んで万物豊じよう。

又味覚の秋といわれるように秋はくだもの季節です、くだものを食べるのは健康のもと、体内の代謝作用をなめらかにし、酸性になりやすい血液を浄化し、食欲の増進にも大きな効用があります。おたがいにまず食欲を大いに増し、健康にじゆうぶん注意して、稔り多い秋にしましょう。

参議院議員補欠選挙 投票日 9月18日

●選挙を迎えるたびに、とくに参議院議員の選挙の投票率の低いことにおどろかされます。知性の高い有権者が多ければ多いほど、それだけに投票率も上位にあつてこそ当然と思われそうですが過去の実態はこの期待をうら切っております。

今日の政治のたてまえでは主権は一人ひとりの国民にあつります。その大切な主権を行使するときに選挙です。私たちの意志を政治に反映させるには「投票」によるほか道がありません。この貴重な権利をモット大切にしようではありませんか……。

●選挙の行われるたびに公明選挙運動が展開されているにもかかわらず、多くの違反者が検挙されております。金力、情実による買収供応などの社会悪を追放しましょう。

一人のこらず みんな投票



音楽のプレゼント

八月二十八日、千葉大学管弦楽団を迎えて高萩高校講堂において盛大な演奏会が行われました。

音楽を愛好する方にとつて生の演奏の聞けることは全く嬉しいことです。集った千余名の聴衆を完全に魅了し、数度のアンコールに答えて下さった千葉大管弦楽団に心から感謝いたします。

音楽は心の糧、そして又遠い心のふるさとよい音楽を聞きましよう。

九月の行事メモ

1日	市民運動会 住民登録実態調査始まる
1日	補充名簿申請受付開始(7日まで)
10日	乳児検診(横川小、下君田、上君田小)
11日	乳児検診(下手綱公民館)
12日	国保運営協議会 乳児検診(若栗、大能、中戸川地区)
13日	乳児検診(秋山小)
14日	乳児検診(公会堂)
16日	選挙事務打合せ会
17日	乳児検診(東小)
18日	妊婦と育児相談(南組公民館)
18日	参議院議員補欠選挙投票、開票日
19日	血圧測定と健康相談(上君田、横川)
20日	妊婦と育児相談(山手公民館)
22日	高萩小運動会
25日	血圧測定と健康相談(中戸川、山手公民館)
26日	定例市議会
27日	血圧測定と健康相談(下手綱公民館)
27日	血圧測定と健康相談(高萩公会堂)
29日	松岡小運動会
30日	県議補欠選挙告示
十月十五日	県議補欠選挙の投票日は十月十五日です。

固定資産評価制度を改正

資産の不均衡をなくす

固定資産の評価制度が39年度から改正されることになりました。固定資産税というまでもなく土地、家屋、償却資産にかけられるもの。それだけに一般の人や会社にとつても大切なことです。政府も一般の人の心配を考へて「できるだけ評価替えによつて増税にならないようにする」といつておりますが、これらの改正の内容点を分析し、又改正の結果固定資産税の負担はどのように変わるうとしておりますかの点にスポットをあてて見ましょう。

なぜ改正しなければならぬのか………

固定資産税は土地、家屋、償却資産の適正な価格に百分の一、四の税率をかけて税額を算出することになっておりますが現行では市町村によつて基礎となる固定資産の評価方法がばらばらのため、地域によつて固定資産税の税負担にかなりの違いが出てきています。さらにその評価額も実際の取引引き価格と比べるとかなり低いことも大きな問題となつております。特に土地についてその価格は全国平均で実際の取引引き価格と比べると農地は二五%、宅地は一七%、山林二五%にし

不信を招来する原ともなつていたのでこれも将来は同

改正される評価の方法は

今までも評価の基準となるものはその市町村の実状に即して適当に基準を修正して実施することも何ら差支えなかつたのですが39年度からは必ずこの基準によつて評価することになりました。

一、土地

土地の評価は売買実例価格を基準として評価することになり具体的には田、畑、宅地など各地目ごとに状況類の地区に区分し、地区ごとに最も標準的な土地を筆選定し、その近傍類似地の売買実例価格を基準として正常な価格を求め標準地の評価額に比準して評点式評価法により評価する。

二、家屋

家屋は再建築価格を基準とし（現在建築した場合とのくらいになるか計算する）損耗の程度などの減価を勘案して評価する。

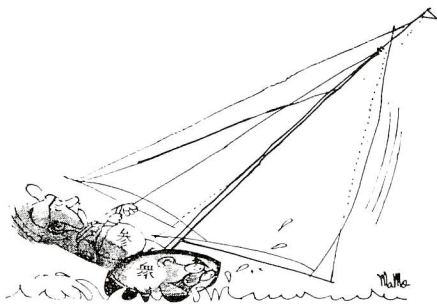
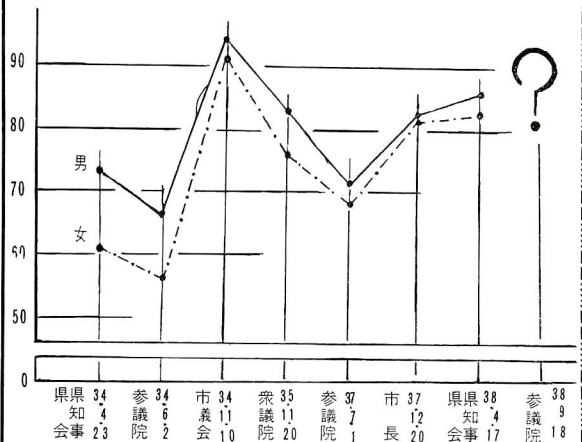
一価格にしたいというのがオ二の理由です、オ三点は市町村の間でも相当に評価に差があるためこのアンバランスをなくすためです。

固定資産評価替えのため家屋調査が行われますのでご協力下さい

◎増税になるか

以上のように資産の評価が時価額となれば税負担の増減が考えられますが、固定資産評価制度調査会の答申によりますと、
① 税率の引下げを行いその税額が現行制度によるものと同等になるよう措置することが適当である。
② 税率の引下げを行った場合にも資産ごとに税負担の割合が異なってくるため税負担が激増することとなる資産については評価額に一定の率をかけたものを課税標準とする経過的な調整措置を講ずる必要がある。とのことで余り急激な税負担の増加は考えられないと思ひます。

高萩市の過去の投票状況



参議院の役割
衆議院の行きすぎや煩きすぎに、ブレーキをかけたり、修正したりもする。

森吉 正 照

左のグラフは過去7回行われました高萩市の男、女別の投票率をグラフに表わしたものです。ごらんのように参議院議員の選挙の投票率はきわめて低調です。又いつの選挙でも女子の投票率が低いのも特徴、男女同権、みんなそろつて投票に参加して下さい。

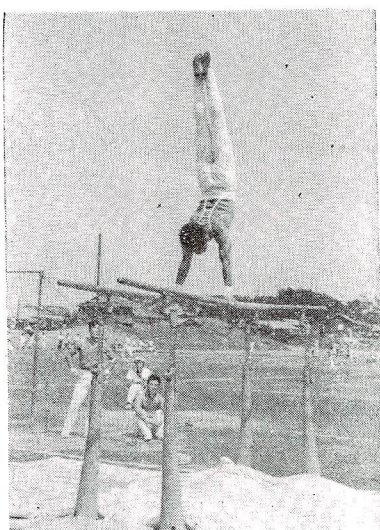
楽しかった市民運動会

高萩中に 四千集う

○……才六
回市民運動会は秋晴れの九月一日、高萩中で盛大にひらかれました。気づかれました天気もこの日は全くの秋晴れ、この日集った市民はざつと四千人。
○……才六
和町が優勝という激戦を展開し最後まで会場をわかせました。この優勝争いとも二位は全くの激戦同得点チームが三チーム。そこで一位の種目が多い方から順位を決定した次才です。
○……運動会の余興種目の一つ、市内高等学校の先生による体操競技は集った四千人の観衆からヤンヤの拍手を浴びていたのが注目されました。

接戦で大和町優勝
○……地区
対抗の得点
争いは最後まで接戦を続け
最後の千二百メートルで大

高萩市議会議員
の投票日は十一月十三日に決まりました
お告示は十一月三日に行われます



市民運動会総合得点順位

順位	地 区	得点	順位	地 区	得点
1	大 和 町	57	9	下 手 綱	45
2	春 日 町	55	10	秋 山 坑	45
3	本 町	55	11	高 戸	44
4	島 名	55	12	赤 浜	41
5	秋 山	53	13	横 川	40
6	安 良 川	50	14	台 高 萩	37
7	東 地 区 南	49	15	石 滝	31
8	東 地 区 北	46	16	上 手 綱	16

福祉年金のベースアップ

国民年金法及び、児童扶養手当法の一部を改正する法案が、この度、才三十四回通常国会に於て、成立致しました。

その主な内容は福祉年金の額が引き上げられることです。ではどの位の引き上げられるかといえますと、老令福祉年金では、一万二千円が、一万三千二百円に障害者年金では一万八千円が二万一千六百円母子、準母子年金では基本になる額、一万二千円を一万五千

① 受給権者（福祉年金を受けている本人）の所得が一五万以上であると受けられなかったものが、一八万円以下であれば良いことになりました。
② 扶養義務者（福祉年金を受けている人を扶養している子や孫）の所得が六十万円以下であれば支給になります、いままでは

③ 母子福祉年金では子が五十万円です。国民年金法の別表の一般に該当する、身体障害者であるときは、子が二十才になるまで支給になります。いままでは、身体障害者の子であっても、義務教育を終了するまで支給が受けられませんでした。母子福祉年金についても同じです。

ただし、①と②は、九月一日から実施することになります。

選挙当日の市役所の事務は納税事務と市民課の一部を除いて休ませて下さい。

早くしないと
国民年金の請求が時効になります

福祉年金の支給が、三十四年十一月より開始されてすでに、四年を経過した今日、高萩市においては、約一千名の受給権者が福祉年金を受けております。しかしながら、これらの人々の外に、本人の所得が多かったり、扶養義務者の所得が多かったため、福祉年金を受けることが出来ない方も、たくさんいるわけです。この方々の中には、所得が多かったが今は少い人、或は所得は変わらないが、法改正による所得制限の緩和等により、年金を受けられるのではないかと思われる方もたくさんいると思います。

したがって、三十四年の十一月現在ですと七十才以上に達している方は、三十九年の十一月一日になると、福祉年金を受ける、基本権が時効によつて、なくなってしまうわけです。もしこのような方が、おりましたら、福祉年金裁定請求書を市役所の国民年金係へ提出して、証書の交付を受けて下さい。

九月十五日は『としよりの日』

老後の生活を明るく豊かに

- ◇九月十五日は「としよりの日」。この日か
- ◇九月二十一日までの一週間は、としよりの日
- ◇福祉週間として、全国各地でとしよりの日
- ◇めのいろいろな催しがくりひろげられます。
- ◇高萩市でもこれらの日にちなんで記念品や
- ◇祝辞を贈って長寿をお祝いします。
- ◇としよりの日と福祉週間は今年で十三回目
- ◇を迎えます。



人間は誰でも一度は老人になることは、わかりきった当り前のことです。老後の生活を明るく、豊かにすることは、としよりばかりでなく、すべての人が望んでいることです。ですからみんながこぞつて老後の健康と福祉をたかめるために協力しようというのがこの

運動のネライです。としよりの福祉週間は機会に、次のようなことをみんなで心掛け実行して下さい。

(1) 老人と若い人とが家庭職場、地域社会で話し合いお互いの立場を理解し尊重しあつて融合することに努めましょう。

家族ぐるみの一般結核 検診始まる！

結核はご存知のとおり、医学の進歩に伴い死亡率は急激に減少しておりますが患者の発生率は以前変らず長い療養生活

結核予防の根本的な対策として、毎年行われている結核健康診断を、今年も八月二十二日より市街地区と炭酸地区を中心に実施いたしました。

な今年市の敬老会(七十才以上)の該当者は一千人です。

を必要とする結核はまだまだ恐しい病気の一つになっております。

なこの書換えをしない保険



本年十月一日から世帯主の七割給付(いままでは被保険者負担分五割のもの)が三割となる)になるので保険証と印鑑を持つて指定の場所にお集り下さい。



保険証の書き換えをお忘れなく

証は十月から無効となりまから特に御注意願います。必ず左記の表の所定の場所へお集り下さい。

当初の目標をはるかに上回る実績を納める事が出来ました。結果については、今後農村地区を実施した後に詳細御報告いたしますが、健康保持のため家族揃つて住民検診を受けられた事に感謝いたします。

日	時	場 所	参 集 地 域
9月30日(月)	午前10時～正午 午後1時～3時	横川公民館 下君田公民館	横川、大金田、持山、小山 下君田、大荷田、柳沢
10月1日(火)	午前10時～正午 午後1時～3時	上君田公民館 若栗公民館	上君田全域 若栗全域
10月2日(水)	午前10時～正午	大能公民館	上、下大能
10月3日(木)	午前10時～正午 午後1時～4時	北組公民館 下手郷公民館	上手郷全域 下手郷全域 (赤浜、高戸を含む)
10月4日(金)	午前10時～正午 午後1時～3時	山手公民館 中戸川公民館	北方、秋山、島名全域 中戸川、鳥曾根、米代、田代、福平 石滝、安良川、行人塚、石河原 高萩地区全域
10月5日(土)	午前9時～正午	市役所国保課	
10月7日(月)	午前9時～5時	〃	〃